

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

送付担当者

電 話 番 号

件 名 富田林市市民会館耐震補強・アスベスト除去設計業務

	質 疑 事 項	回 答
1	コア採取は、今回必要でしょうか。 必要であれば、何本必要でしょうか。	公的機関による総合判定等、本業務を履行するに際し、コア抜き・圧縮強度試験・中性化試験の追加が生じた場合、必要数行っていただきます。
2	総合判定の手数料は、本業務に含まれるのでしょうか。	含みます。
3	耐震補強工事 過去の耐震診断資料にはコア抜き・圧縮強度試験・中性化試験のデータも有りますか。又、再計算の際に、その試験データを使用する事は出来ますか	過去の耐震診断実施時のコア抜き・圧縮強度試験・中性化試験のデータは参考資料として貸与できます。
4	耐震補強工事 外壁診断について、打診不可能の範囲は赤外線調査としても良いでしょうか	基本的には、足場・高所作業車の使用による打診法としますが、不可能な箇所については、監督員の承諾により赤外線調査とすることができます。
5	耐震補強工事 非構造部材改修・外構改修とは、具体的にどの程度の業務内容でしょうか	天井・照明器具・窓・建具・ガラス・外装材・内装材・設備機器・テレビ・パソコン・収納棚・ピアノ・エキスパンジョイント・看板等の非構造部材の点検・改修設計、舗装・植込み・囲障等の外構改修設計を考えています。
6	工事費算出 9月14日と有りますが、それまでに補強方法の確定するのは、日程的に難しいと思います。又、判定会で補強方法が替わる可能性もあります。最終の工事費算出は判定会終了後でも良いのでしょうか	公的機関による判定委員会受検前に受託者において補強箇所の検討を行い、9月14日までに工事費算出を行っていただきます。総合判定通知書は業務期間内に受領し提出していただき、最終的な工事費算出は補強箇所確定後の業務期間内に速やかに提出していただきます。
7	入札に参加する者に必要な資格要件に「市又は他の官公庁における過去10年の同内容で且つ予定価格の半額以上の実績」と記載されていますが、同内容とは耐震補強設計とアスベスト除去設計の両方を行った業務のことを指すのでしょうか。	資格要件に記載する同内容の実績(主たる業務)は、本業務では耐震補強設計業務を指しておりますので、耐震補強設計業務の「市又は他の官公庁における過去10年の同内容で且つ予定価格の半額以上の実績」を求めます。合わせて、アスベスト除去設計業務に関しても過去の実績を求めますが、官公庁以外の実績でも可、価格は問いません。